

平塚駅周辺地区アクションプラン 新旧対照表

ページ	旧	新	備考欄																			
02	◆アクションプランの見取り図 中心市街地活性化事業補助金 ・空き店舗の賃借料、店舗の改装費の一部を補助	◆アクションプランの見取り図 中心市街地活性化事業補助金 ・空き店舗の賃借料、改装費の一部を補助	中心市街地活性化事業補助金における店舗改装費の補助対象は空き店舗のみとなります。 また、補助金交付要件に昼間の営業時間帯に関する条件が追加されます。																			
03	◆case03 空き店舗を活用してカフェやオフィスを開業したい/いまの店舗をリニューアルしたい ・趣味を活かしてまちなかで小さなカフェを開いてみたい ・集客力やサービス向上のためにいまの店舗をリニューアルしたい ・起業や副業をしてみたいけど専門家からのアドバイスをもらいたい	◆case03 空き店舗を活用してカフェやオフィスを開業したい/いまの店舗を移転したい ・趣味を活かしてまちなかで小さなカフェを開いてみたい ・集客力やサービス向上のためにいまの店舗を移転したい ・起業や副業をしてみたいけど専門家からのアドバイスをもらいたい																				
05	◆中心市街地活性化事業補助金 ---P.19 拡充 中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成に資することを目的として、平塚駅中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び店舗の改装に対して補助します。	◆中心市街地活性化事業補助金 ---P.19 拡充 中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成に資することを目的として、平塚駅中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び改装に対して補助します。																				
19	◆中心市街地活性化事業補助金 拡充 中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成を資することを目的として、平塚市中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び店舗の改装に対して補助します。 支援内容 ②店舗改装費補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>補助率</th><th>対象</th><th>補助限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存店舗</td><td>改装費の 1/2 以内</td><td>補助対象エリア内の既存店舗の改装</td><td>50 万円 (改装後 1 回)</td></tr> <tr> <td>空き店舗</td><td>改装費の 2/3 以内</td><td>補助対象エリア内の空き店舗の改装</td><td>50 万円 (改装後 1 回)</td></tr> </tbody> </table> 交付要件 ・原則、24 か月以上継続して事業を行うことが見込める個人、中小企業者 ・補助対象エリア内の店舗の 1 階部分で営業するもの ・補助対象エリア内の店舗移転でないこと ・営業及び建築関係法令等の許可等が必要な場合はその許可等を取得していること ・補助対象事業の所在地に商店会がある場合は、商店会に加入している者かつ当該商店会長の推薦を受けた者	種別		補助率	対象	補助限度額	既存店舗	改装費の 1/2 以内	補助対象エリア内の既存店舗の改装	50 万円 (改装後 1 回)	空き店舗	改装費の 2/3 以内	補助対象エリア内の空き店舗の改装	50 万円 (改装後 1 回)	◆中心市街地活性化事業補助金 拡充 中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成を資することを目的として、平塚市中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び改装に対して補助します。 支援内容 ②店舗改装費補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>補助率</th><th>対象</th><th>補助限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗</td><td>改装費の 2/3 以内</td><td>補助対象エリア内の空き店舗の改装</td><td>50 万円 (改装後 1 回)</td></tr> </tbody> </table> 交付要件 ・原則、24 か月以上継続して事業を行うことが見込める個人、中小企業者 ・補助対象エリア内の店舗の 1 階部分で営業するもの ・補助対象エリア内の店舗移転でないこと ・営業及び建築関係法令等の許可等が必要な場合はその許可等を取得していること ・補助対象事業の所在地に商店会がある場合は、商店会に加入している者かつ当該商店会長の推薦を受けた者 ・週 5 日以上営業するとともに、営業時間に昼間の時間帯(午前 10 時から午後 4 時まで)が 3 時間以上含まれていること	種別	補助率	対象	補助限度額	空き店舗	改装費の 2/3 以内	補助対象エリア内の空き店舗の改装
種別	補助率	対象	補助限度額																			
既存店舗	改装費の 1/2 以内	補助対象エリア内の既存店舗の改装	50 万円 (改装後 1 回)																			
空き店舗	改装費の 2/3 以内	補助対象エリア内の空き店舗の改装	50 万円 (改装後 1 回)																			
種別	補助率	対象	補助限度額																			
空き店舗	改装費の 2/3 以内	補助対象エリア内の空き店舗の改装	50 万円 (改装後 1 回)																			

ページ	旧	新	備考欄														
13	◆公共貢献メニューの概要 ⑫防災施設の整備（1点） 基準の方向性 ・帰宅困難者用一時滞在施設(収容可能人数は 50 人以上、発災時には従業員等で運営 など)を整備し、地域防災計画に位置付けるため市と協定を締結すること ・帰宅困難者の収容人数に応じた物資の備蓄スペースを設けること 帰宅困難者用一時滞在施設 <table><thead><tr><th>施設名</th><th>収容可能人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平塚文化芸術ホール</td><td>約 350 人</td></tr><tr><td>ひらつか市民活動センター</td><td>約 180 人</td></tr><tr><td>平塚ラスカ</td><td>約 220 人</td></tr><tr><td>Super D STATION 平塚駅前店</td><td>約 50 人</td></tr><tr><td>神奈川県平塚合同庁舎</td><td>約 70 人</td></tr><tr><td>神奈川県保健福祉事務所</td><td>約 80 人</td></tr></tbody></table>	施設名	収容可能人数	平塚文化芸術ホール	約 350 人	ひらつか市民活動センター	約 180 人	平塚ラスカ	約 220 人	Super D STATION 平塚駅前店	約 50 人	神奈川県平塚合同庁舎	約 70 人	神奈川県保健福祉事務所	約 80 人	◆公共貢献メニューの概要 ⑫防災施設の整備（1点） 基準の方向性 ・帰宅困難者用一時滞在施設(収容可能人数は 50 人以上、発災時には従業員等で運営 など)を整備し、地域防災計画に位置付けるため市と協定を締結すること ・帰宅困難者の収容人数に応じた物資の備蓄スペースを設けること ・発災時には施設滞在者に対して、水道水、トイレ等を提供すること 一時滞在施設管理者の役割 施設管理者は、災害発生時の状況に応じて、可能な範囲で以下の支援を行うとともに、必要に応じ、受入者へ施設運営の協力を要請する。 ①施設の安全を確認した後、受入スペースに帰宅困難者を速やかに受け入れる。 ②水や食料、毛布等の支援物資を配布する。 ③トイレやごみの処理等の施設の衛生管理を行う。 ④周辺の被害状況や道路、鉄道の運行状況等の情報収集及び施設滞在者に対する情報提供を行う 出典：内閣府発行「災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン」	帰宅困難者用一時滞在施設の一覧表を削除し、施設管理者の役割を記載します。
施設名	収容可能人数																
平塚文化芸術ホール	約 350 人																
ひらつか市民活動センター	約 180 人																
平塚ラスカ	約 220 人																
Super D STATION 平塚駅前店	約 50 人																
神奈川県平塚合同庁舎	約 70 人																
神奈川県保健福祉事務所	約 80 人																